令和元年度　学校評価総括表　　奈良県立ろう学校

教育目標	日本国憲法、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、聴覚に障害のある幼児児童生徒に対し、心身の障害の状態及び発達段階と特性に応じて、普通教育及び専門教育を行う。 また、学校と家庭との連携を密にして、一人一人の可能性の伸張を図り、自ら積極的に社会の変化に対応し互いに協力・協調しながら主体的に生きる力、社会に対して思いやりをもち心から感謝する気持ちを表現する力、目標に向かって地道に努力し粘り強く最後までやり抜く力などの育成を図る。	**総合評価**
運営方針	・早期教育から幼小中高、寄宿舎までの多様な子どもがいる中で一貫教育のよさを生かす。 ・手話と日本語の両方の言語について豊かなコミュニケーション環境を整える。 ・地域との連携により、開かれた学校づくりをすすめる。 ・安全で安心な学校づくりのために防災教育や心のケアなどを充実させる。 ・教科指導などで高い専門性を発揮できる指導体制を整備する。	**A**
30年度の成果と課題 **「安全で安心な学校作り」「よくわかる授業作り」において各部署ごとでの取り組みについては一定の成果がみられた。今後は学校全体として具体的にどのように取り組んでいくのかを明確にしていくことが課題。**	**本年度重点目標** 幼児児童生徒が心豊かに学校生活を送り、自立に向けて何ごとにも主体的に取り組んでいこうとする安全で安心な環境づくりをめざす。 幼児児童生徒がわかることの楽しさを十分に感じ、自ら学んでいこうとする、よく分かり意欲的に学ぶ授業づくりをすすめていく。 県内唯一の聴覚障害教育特別支援学校として関係機関との密接な連携を図っていくとともに地域との連携・協働をすすめ、地域と共にある学校づくりを目指していく。	**具体的目標** 道徳教育や人権教育を充実させるとともに子ども達への心理的なケアなどを充実させる。また手話を尊重したコミュニケーション環境を保障し、子ども達が何でも話しやすい環境づくりにつとめる。 保健・安全教育や防災教育、医療的ケア体制などを充実させ、多様な状況に対応できる学校をめざす。 保護者との信頼関係の構築のための情報発信や情報共有につとめる。 日本語指導を充実させ、基礎学力を向上させるために授業力向上に向けての教員研修を充実させる。またＩＣＴ教育や視覚的教材の活用を推進する。 個別の教育支援計画や個別の指導計画を積極的に活用するとともに子ども達の多様性や自主性を尊重し、自立心を育てるための手立てを工夫する。　県内の医療、福祉、就労などの関係機関とのよりいっそうの連携を図るとともにセンター的機能を発揮しながら積極的な支援をおこなっていく。　近隣の地域社会や県内の聴覚障害者のコミュニティなどと連携し、地域の方々に支えられる学校をめざす。	

	具体的目標 **（評価小項目）**	**具体的方策・評価指標**	**自己評価結果**	**成果と課題（評価結果の分析）**	**改善方策等**	**学校関係者評価（結果・分析）及び改善方策**
早期教育部	早期教育部に通う保護者に対して、他学部の情報提供に努め、保護者が将来に見通しをもって子どもと関われるようにする。	・幼稚部交流の年間計画を作成する。 ・幼稚部保護者学習会に、早期教育部の保護者も参加できるようにする。 ・本校の児童生徒を積極的に紹介し、互いに話ができる場を設定する。 ・他学部の学級通信を紹介するコーナーを作り、おたよりには他学部の児童生徒へのインタビューを掲載する。	A	・幼稚部と連携し、計画的に交流を行った。その後の振り返りでは、保護者から来年度を想定するような具体的な質問等が出された。 ・2歳児の保護者に向けて幼稚部保護者学習会の案内を行った。参加者が固定化したので、グループ内でも講演内容の情報共有を行った。 ・おたよりを通して全7回、本校の幼児児童生徒の様子を紹介できた。	・幼稚部交流に加え、幼稚部保護者との交流の場を設定する。 ・本校の幼稚部～高等部の様子について積極的に伝えていきたい。 ・保護者へ伝える情報の種類や量、伝え方等を今後も工夫し、安心感と見通しをもって子どもとの生活が送れるよう支援していきたい。	・幼稚部から地域の小学校へ入学していった児童へのサポートも含め、県内の聴覚障害児童生徒が地域の学校集団のなかで安心して学校生活を送れるようろう学校としてのセンター的機能を今後もしっかりと発揮してほしい。 ・手話を学習言語としてどのように位置づけ、学習をすすめていっているのか？児童生徒の手話の力をどのように評価しているのか?手話を使っての教え方、研究を今後も深めていくことが必要。また、一方では聴覚活用については聴くということが児童生徒の生活の中でどのように位置付いているのかについても検討が必要。多様性のあるコミュニケーション能力を今後も育てていってほしい。　・重複障害児童への道徳教育の充実に向けて、取組み等、学校全体でしっかりと共通理解しながらすすめていってほしい。 ・幼児児童生徒の個々の障害に応じた指導を丁寧にすすめていくとともに、学校内での引き継ぎや学部間の連携もきちんと取り組んでほしい。 ・いじめ事象等に対し
幼稚部	保護者と幼児期の発達や幼稚部の活動に対する共通理解を図り、家庭でも親子の関わりが充実するよう支援していく。	・保育のねらい･活動内容･子どもの様子を保護者にその都度連絡し、幼稚部での取り組みや課題について共通理解を図る。 ・家庭での親子の会話の様子を毎月の記録用紙に記入してもらい、学校との相互の情報交換を行う。 ・保護者同士で情報交換ができる場となるよう、保護者懇談会の在り方を見直す。	A	・日々の活動内容やねらい、子どもの様子は①保護者と直接話す②お便りや懇談会を活用する③写真や文章て掲示する④個別指導と関連付ける、等の方法で情報共有を行った。幼児の成長や課題について、その都度保護者と確認するようにした。 ・「親子のやり取り記録」を毎月保護者に記入してもらうことに加え、連絡帳の様式を変更したことで、家庭での親子の関わりを知る機会が昨年度よりも増え、保護者支援の一助となった。 ・全クラス保護者合同の情報交換会を実施した。	・子どもの「今」の成長や課題の共有だけでなく、保護者が先の見通しを持って子どもと関われるよう、幼児期の発達も含めて丁寧に説明するようにする。 ・保護者同士で意見交換ができるような場を、今後も意図的に設定する。	
小学部	・医療的ケアの対象児童が安心して学習できるようにする。 ・重複児童の道徳教育の充実を図る。 ・児童自らが考えを深め、広げられるような学びの充実を図る。	・休み時間や遠足、キャンプなどの場面を想定した緊急時シミュレーション研修を繰り返し、事前に事故を防止する。 ・重複児童の道徳科の内容項目を検討し、重複児童の合同道徳の研究授業を重ねる。 ・ねらいの設定や授業の組み立て、授業の振り返りなどに重点を置きよくわかる授業作りに取り組む。 ・児童の話し合い活動がどのように深い学びに結びついているのかを検証する。 ・読書活動が活発になるような取り組みについて考える。	A	・危険な状況を想定した緊急時のシミュレーションを実施することができた。本人にも危険を予測して行動を調整できるような指導を行った。 ・重複児童の道徳科の内容項目の見直しを行った。道徳の研究授業を実施し集団の力を活かせる指導方法について考えることができた。 ・話し合い活動で教員の助けを必要とする場面もあるが、意見を出したり意見をよく聴こうとするようになった。 ・教室図書の充実や図書委員会の取り組み、読書カードの活用などで意欲的に読書する児童が増えた。	・緊急時のシミュレーションだけでなく、行事や授業の計画段階での看護師と担任の話し合いをもっと密にして事故の事前防止に努めたい。 ・話し合いと思考の深まりの関係を検証するために、児童の会話などを記録の仕方を工夫して分析していきたい。 ・さまざまなジャンルの本を紹介するなどして児童の読書の幅を広げたい。	
中学部	・自ら設定した目標を果たすための「有言実行」の意識を高めさせる生徒を育成する。 ・生徒の心理ケアを充実し、相手を思う気持ちを深めることができる生徒を育成する。	・個々の力を尊重しながら具体的な目標をあげる。定期的に自己評価できるようにさせる。 ・道徳教育や人権教育などを通して、実生活につなげるような取り組みを積極的に行う。	A	・目標に対する具体的な取り組みについてクラスまたは面談等を通して、自己を見つめ直し改善しながら前向きに進めることができた。道徳教育や人権教育においても、具体的な話し合い活動を深め、自分なりに解決策を考えられるようになってきた。心理的ケアの必要な生徒に対しても関係機関との連携をしっかり持つことで改善したりすることができた。引き続き関係機関との連携を深めていく。性教育に対する取り組みが不足していた。	・話し合い活動に継続的に取り組み、深い学びができるようにする。 ・性教育の充実を計り、個性を尊重しながらバランスよく取り組む。 ・手話を含む生徒のコミュニケーションの幅を広げる。	

高等部	自分の将来に向けて、学力・社会性を身につけ、社会で共生していくための知識や技能、思考力、判断力、表現力を育成する。また、自分の考えや意見を主体的に周りへ伝えていこうとする姿勢を培う。	生徒や集団の実態に応じて、手話・音声言語や視覚情報などの、様々な伝達手段を使い、個々が理解できるような授業の取り組みをしていく。また、自立活動や交流学習などを体験する中で、自分の進路選択や生活していくための伝達手段をみにつけさせる。	B	・各学年の実態に応じた取り組みを行ってきた。個々のコミュニケーションモードや実態に注目し、ねらいを明確にした授業改善の工夫ができた。自分に合った手段で、考えや意見を伝えようとする生徒も少しずつ増えてきたが、まだ友達や教員に頼らないと難しい生徒もいる。卒業学年においては、進路が現実的になったことで、意識が変わり、それが学習態度に反映して、実態に合わせてポイントを絞った授業で成果が上がった。進路について意識し、学習で自信をつけたことが、意欲的な行動や伸びにつながったと考えられる。このような意識付けが、実態に合わせて早い段階からできるように、さらなる取り組みが必要。	・教科学習、自立活動、HR、特別活動を充実させ、具体的な場面を設定した学習や実践を行うなど、実体験と成功体験を積み重ね、さらに自己発信、自己伝達能力を向上させていきたい。　・キャリア教育では、外部講師による講習会やセミナーなどで、社会人としてふさわしい態度や気持ちの伝え方などの力を育てていきたい。	ての指導では普段から幼児児童生徒としっかりとコミュニケーションをとって丁寧に指導していってほしい。 ・地域社会としっかりとつながりをもてるような取り組みを今後も継続していってほしい。 ・進路指導について、卒業後の進路決定についてへの指導だけでなく、就職等した後も、安心して卒業生が仕事を続けられるようにサポートしてほしい。
総務部	学校全体に関わる校務を実施し、学校運営が円滑に行われるように、調整を図る。 さまざまな文化に触れたり、発表したりする機会を設定し、文化的活動を推進する。	各種計画（行事計画､スクールバス運行計画等）を作成し、学校運営がスムーズに進むように、学部・分掌部間の連絡調整を行う。 校内作品展や公募展等で幼児児童生徒の作品を紹介したり、文化鑑賞会を実施したりし、文化に触れる機会を多く作る。	A	・学部・分掌部と連絡調整を取り、職員全員の協力を得て、各種計画や式典等をスムーズに進めることができた。 ・校内外で作品を出品・展示し、幼児児童生徒の作品を紹介して、相互理解を図ることができた。作品の制作意欲を伸ばすことにもつながった。文化鑑賞会を実施し、児童生徒は手話と音楽を目と耳で鑑賞し、楽しむことができた。	・式典等の行事終了後にアンケートを取り職員の意見を聞き、児童生徒により分かりやすく、また準備等さらにスムーズな運営ができるように努める。幼児児童生徒の作品や日々の活動や行事の様子を紹介できるように、各学部に呼びかけ、作品等を掲示する。	
教務部	研究テーマに即して教科会議の充実を図るとともに、各教科ごとに公開授業の参観体制を整え、わかりやすい授業づくりに向けた研修を推進する。	公開授業の参観体制を調整し、研究部と連携しながら、教科会議での研修をより充実させ、深められるようにする。新学習指導要領を念頭に置きつつ、わかりやすい授業づくりにむけた取り組みが図れるよう支援する。	B	・学部研の授業や申し出のあった公開授業に関しては、参加できるように振り替えできた。1週間前にする公開授業の事前報告についても、昨年よりは改善され、早めの連絡がなされるようになった。ただ申し出が少なく、実態としては公開授業を参観される教員が少なかった。今後、全日聾研に向けて授業研を活発にしていくのであれば、教科ごとに参観を促す取り組みは必要と考える。	・小学部等、担任が授業を担当していて、そもそも振り替えが難しい実態にある。授業研究をより濃密にするのであれば、「新着任者は必ず、それ以外は3年に1度は公開する」「自分の教科は必ず参観する」などと取り決めた上で、公開の数を限定し参観しやすくする方法を提案したい。	
生徒指導部	幼児児童生徒が一人ひとり目標をもって活動し、自分たちで課題を見つけ改善をはかれるような縦のつながりを大切にした委員会活動、生徒会活動を運用し、特別活動のあり方の見直しと充実を図る。また地域と協働する事業による地域啓発に積極的に取り組み、児童生徒のコミュニケーション力の向上と、地域とのつながりを深め、さまざまな問題行動に対する対応など連携体制を強化していく。	幼児児童生徒の規範意識や仲間意識を向上できるようなスローガンを設定し、児童生徒が主体的に活動し成功体験できるよう支援する。地域とつながる事業や縦割りによる活動を計画、実践し、地域啓発や地域貢献に積極的に取り組ませる。また高等部では特別活動の充実を図る授業を展開する。	A	・小学部では児童会を定期的に行い、月の目標を決めて朝の会に発表できる場を作り、話し合い活動による運営委員会の活性化につながった。中高部では「ｺﾞｰ（合）ｺﾞｰ（強）大作戦」をスローガンにして、生徒集会で個人目標の意識づけと振り返りを行い、個と集団のつながりを大切に、生徒会行事や地域との協働事業の取り組みなど積極的に参加し達成感を味わった。スター交流会や体育大会での縦割り競技、中高祭での綿菓子体験、また高等部生徒によるスマホ安全教室など縦のつながりを生かした取り組みができた。また地域の祭の参加や出前授業など地域啓発に取り組み規範意識の向上につながった。基本的生活習慣の確立と規範意識の向上にむけた指導の周知徹底と保護者との連携は今後も課題である。	・幼児児童生徒ひとり一人が明確な目標を持って活躍できる場を設定し、主体的に活動できるよう、来年度も縦のつながりの取り組みを継続し、来年度開催するひびき祭を活動発表の集大成として意識向上を図る。生徒会の活性化と生活改善をはかり、特別活動の内容の見直し充実を図る。また地域とのつながりを深める取り組みをより発展的に行う。	
進路指導部	進路選択の機会を増やし、希望する進路について、自ら考え選択する支援を行い、進路決定率１００パーセントを目指す。	職場実習の受け入れ先を増やし、進路選択の機会を増やす。企業や作業所等の見学及び実習、学校見学やオープンキャンパスなどを通して、自らの適性、能力について理解できる機会を増やす。個別面談、進路説明会や就労支援セミナーなどを実施しながら、担任や保護者他、関係機関と連携し、本人の希望や適性に合った進路指導を行う。	A	・中学部・高等部とも、職場実習の受け入れ先が増えた。高等部1年生から見学実習の機会を持つことができ、いろいろな企画や行事で充実した進路学習ができた。個々に丁寧に進路指導を行い、高等部3年生全員が早い時期に進路を決定することができた。卒業生についても対応することができた。	・関係機関から積極的に情報を得て、さらに職場開拓を進める必要がある。高等部1年生から見学実習を行い、個々に丁寧な進路指導を行っていく。いろいろな企画や行事を実施したり、進路指導室や進路掲示板を活用したりして生徒に意識付けを行う。卒業生についても継続して情報収集を行い支援していく。	
研究部	幼児児童生徒が意欲的に学ぶための保育・授業作りに向けて、学部を超えた情報交換の場を設け、研究活動を推進する。	・公開授業の反省会を教科会で行い、学部を超えて保育・授業について検討する。 ・保育・授業力の向上に関する全体研修会を年間３回実施する。	B	・教科会での授業反省会は、教科によって方法や頻度が様々で、学部を超えて十分検討できたとは言えない。授業反省会の持ち方についてはさらに工夫が必要である。 ・公開授業研究会・近聾基本問題研など授業力向上に関する研修は実施することができた。全体研修会は、２名の講師を招聘し、ニーズに合った内容を学ぶことができた。今後は、それらを日々の実践に活かしていくために、学部研修などとの連携がさらに必要である。	・全日聾研奈良大会に向けて、校内一丸となり、よりよい保育・授業を作り上げていけるよう牽引していく。全体研修だけではなく、各部の研究をさらに深めていく一環として、公開授業研究会に向けての計画的な授業・保育づくりを行う。 ・研修会を定期的に計画し、全体・学部・教科など、様々な枠組みで取り組んでいく。	

保健体育部	防災教育の充実を図り、自ら判断し行動できる力を身につけ安全で安心な学校生活が送れるように努める。	災害時における幼児・児童・生徒及び教職員の対応の確認や訓練など、外部の協力を得ながら行う。	A	・今年度より、個人別防災袋を設置。水、保温シート、袋を個人で購入し、その他必要なものは各家庭で相談していただき、準備をしてもらった。準備をする前に各クラス、学部で事前学習として、何を入れるか、災害時どのようなものが必要なのか、等を生徒同士で相談させたり、共有したりして、防災学習を進めていった。	・避難訓練において、パターン化しているところもある。来年度は様々な災害状況を想定しながら行っていきたい。
図書部	幅広い図書に触れる機会を増やし、読書活動を推進する。	・読み聞かせの機会や図書館からの図書の借用を活用する。 ・中学部と高等部に図書コーナーを設置し、教師や生徒からのお薦め本の紹介を行う。 ・読書体験発表会を通じて、広がりのある読書活動へとつなげていく。	A	・図書館から各学部年間2回の図書借用を実施した。保護者などの読み聞かせの場を積極的に持ち、幅広い図書に触れる機会を増やした。小学部では図書カードを図書室から教室に移動したことで、クラス担任が児童の利用状況を把握しやすくなった。読書月間に図書委員の企画で図書館の図書利用を増やす取り組みを行い、たくさんの図書に触れることができた。　・中学部と高等部の図書コーナーでは、教師からのお薦め本の紹介を継続すると共に、生徒からの推薦本の紹介もできた。	・朝の読書タイムなど読書啓発の企画を定期的に行えるように、各学部と連携する。 ・図書整理の時間を確保する。また、蔵書内容を把握して、特設コーナーなどを立ち上げる。 ・生徒発信の図書紹介や図書室利用推進の取り組みを増やす。
聴能部	聴力測定の結果をより分かりやすく教員や子どもたちに伝え、きこえについての意識をもたせる。	・各学部で教員向けの部内研修を行う。 ・聴力測定ごとに、児童生徒が自分のオージオグラ　ムを記入したり、補聴機器の保守管理を学んだりする機会をもつ。	A	・初任者以外の教員に対しても、オージオグラムの見方や考え方等を再確認できた。 ・自立活動や聴力測定時に、児童生徒の実態に合わせて補聴器機器やイヤモールドの手入れをしたり、きこえについて意識を向ける時間を設けたりした。	・担当児の聴力測定結果について、聴能部と担任との共通確認が広がったがまだ十分ではない。また、補聴機器の保守管理については、自立活動プログラムを活用しながら、個々に合わせた保守管理の指導を行っていきたい。
特別支援部	・奈良県の聴覚障害センター校として、支援に関わる専門性および相談機能の向上を目指す。 ・教育支援計画がより活用しやすいように改良する。	・特別支援部と聴能部で相談業務に関わる研修を実施し、補聴相談時に必要とされる聴能に関する知識、聴覚障害者の心理やケースに応じた支援の手立てについて学ぶ機会をもつ。 ・教育支援計画（単一・重複）の形式の見直し等を行う。	B	・初担当の教員に対し測定結果等の基本的な読み方、本人の状況を想定するミニ研修を行い、教育相談に入ってもらうことが出来た。全日聾研に向けて地域支援の現状を客観的なデータとしてまとめられた。来年度より教育支援計画が県内の特別支援学校で統一されることになり、本校従来の良さを残し使いやすくなるよう意見を出し合えた。	・今後も正しく地域支援の現状を把握するとともに、特に困ったことがなくても普段の様子を教えてもらえるような教育相談を目指したい。関係者へのPR方法、普段の様子を教えてもらえるような言葉がけ、研修等の内容の工夫をしていく。
舎務部	寄宿舎生が主体的に自分たちの生活を考えることができるように、話し合い活動の充実を目指して寄宿舎生と関わるようにする。	・舎生会の目的を明確にし、それにあった課題や役割を与えて実施、計画する。 ・舎生会の内容を舎生で相談をして決めたり、縦割り集団でのコミュニケーションの充実を図るために異年齢交流に焦点を当てた活動を実施したりする。	B	・舎務部で設定した具体的目標と研究テーマを同一のものにすることで、舎生の話し合い活動の充実に向けた指導員同士の会議を定期的に実施することができた。一方で支援が必要な舎生に対しての配慮は十分でなかった。また、舎生長や副舎生長が自己有用感を持てるような寄宿舎での役割の与え方について課題がある。	・教員間での支援方法の共有、意見の交換等ができる機会を定期的に設ける。 ・自立生活に繋がる内容で、今まで実施する機会が少なかった活動を舎生に提案する。 ・指導員の経験を話す機会を設ける等して、教員とも話をしあえる場をつくる。
人権教育推進委員会	自己を肯定するとともに、他者の大切さを認める基盤を形成する。	・全体計画表に応じて各部での年間計画表を作成し内容の精選をおこなう。 ・ねらいを明確にした上で、実施・評価などをおこなう。	B	・各学部で今年度の授業・行事等を振り返り、人権教育に関わる内容を精選し、次年度に向けて年間計画を作成した。教育活動の中に人権教育を位置づけ、各学部の日々の活動や話し合い活動、交流活動等で自己肯定感を高め他者を理解する取り組みを行うことができたが、学年や個々の教員によってばらつきが見られる。	・年間計画の評価を行う。教員の人権意識の向上のために、校内研修の内容を検討する。また、その他の講演会や研修の情報も積極的に発信し、人権教育推進委員が率先して参加する。
道徳教育推進委員会	道徳教育の充実により、自主的に考え、責任を持って行動する態度を育む。	・各行事を含め学校生活全般において、教員が道徳教育のねらいを意識して指導に当たる。 ・道徳科の授業研究や評価のあり方について、学部間で情報を共有し連携を深める。 ・教員が自己の道徳性を考えられるような研修の機会を設ける。	B	・学校全体および各学部の計画表を一部改良し、それに沿って各学部で道徳教育の推進に努めた。しかし、目標の周知徹底や行事における道徳教育のねらいの確認などが十分ではなかった。委員会として研究授業を実施できた。他学部の道徳科の授業を参観したり、外部の研修に参加したりして学び合えた。	・行事ごとに道徳科としてのねらいの確認を徹底させる。来年度も研究授業を行い、全教員に参観を呼びかける。また、事後に協議の時間を設けるようにする。学校生活全般が道徳教育の場であることを念頭に教員全体で取り組み、目標とする幼児児童生徒を育んでいく。
学校保健委員会	校内救急体制の強化を図る。 防災教育について、災害時の避難や対策などについて、家庭、地域社会の理解と協力を得る。	・全教員が救急時の対応ができるように校内研修会の内容を深める。 ・幼児・児童・生徒を交えて、それぞれの家庭での水・非常食などの防災グッズの準備及び避難場所や家族との連絡方法の確認を呼びかける。	A	・保健体育部と連携して、研修を行った。「震災・学校支援チーム　EARTH」の方を招いての盲学校と共催の研修では、災害が起こった時の学校の対応について、さらに具体的に考えていくことの必要性を感じた。また、個人用の防災グッズを用意してもらうことを通して、家庭や学校で何が必要なのか、どうして必要なのかなどを幼児・児童・生徒と考える機会を持つことができた。	・今後も保健体育部と連携する、と共に家庭・地域社会の理解と協力を得て、防災教育に努めたい。来年度は、感染症対策について整理し、教員の入れ替わりに対応できるようにする。教員間で共通認識できる方法を工夫していきたい。
医療的ケア委員会	ヒヤリハットを共有することにより、危険を察知する力を高め、事故を予防する。	・ヒヤリハットが起こりやすい状況について研修会で取り上げ、共通理解を図る。 ・安全点検ノートを委員会メンバーで回覧し、危険を事前に予測できるよう注意を喚起する。	A	・安全点検ノートの回覧を通して、危険を予測し回避するための方策について繰り返し考えることができた。また、関係者の認識がずれた場合には（運動会やマラソン大会、給食や介助のあり方など）、随時話し合いを行って今後の安全対策を確認した。	・認識のずれに気づいていながら指摘し合わないことは、大きな危険を引き起こす原因になる。教員間の率直なコミュニケーションが安全確保のためにも重要である。

食育推進委員会	食についての興味関心を高め、食に関する正しい知識と、望ましい食習慣やマナーを身につけさせる。	給食や各学部、各授業の取り組みの中で、色々な食材や栄養について興味関心を高めたり、望ましい食習慣やマナーを身につけさせたりする。さらに、郷土料理や食文化について知る機会を設け、食を通じて地域理解や食文化の継承を促す。	A	・給食では、世界や日本各地の郷土料理の提供、食材や行事食の紹介が出来、職員朝礼や掲示物で啓発ができた。また視覚的教材を掲示することで、幼児児童生徒が興味関心をもち、食に関する知識を増やすことが出来た。食事マナーアンケートを実施し、マナーについて少しずつ関心が高まり、身についている様子が見られた。食育は、毎日の積み重ねが大切なので、給食を生きた教材として活用し、継続して啓発を行い、食育推進に努めていきたい。	・食材紹介やマナーアンケートを継続して行うことで、自らの健康や食生活を見直す機会を作り、教員が実態把握して指導にいかしていく。また、掲示物等を工夫したり、啓発活動をし、今後さらに意識が高まるように取り組んでいく。	
パソコン活用委員会	校内ネットワークの運用と管理を行う。教員へのICT活用、指導力の向上と研修を行い、情報セキュリティの向上をすすめる。	ICT活用に関する研修を行い、教材研究や授業の学校教育の中での活用をする。またグループウェアの活用を行い、情報共有や校務の効率化を図る。	B	・情報セキュリティの研修を行い、全ての教員がOffice365のIDが取得でき、個人の外部記憶媒体の取り扱いを減らす環境が整った。また、校務パソコンが教室のネットワーク環境で使用できないので、教室用の情報端末の整備が必要である。	・今後も情報セキュリティの研修を行い、情報の機密性、完全性及び可用性を維持するとともに学校教育活動での利用を進める。	
校内支援委員会	校内に在籍する特別な支援を要する幼児、児童、生徒に関する情報や、新就学転入児生、就学転入予定児生についての情報を共有する。	・各部で支援を要する幼児児童生徒について検討し、一覧表を作成する。 ・委員会の中でその表をもとに、どのような支援が必要なのかを全員で共通認識する。 ・第２回目の委員会では就学、転入について検討会を持つ。	A	・各部在籍の支援を必要とする幼児児童生徒について、一覧表をつくり、委員会の中で、共通認識をすることができた。年度途中のカウンセリングなどの情報も回覧して、周知してもらった。就学については、来年度の就学児生はもちろん、それ以降の見通しについても話すことができた。	・情報共有についての回覧が寄宿舎には回っていなかったので、今後該当生徒の場合は寄宿舎も回覧していく。性教育についての課題が大きいので、該当する分掌、保健室と連携して取り組んでいく。	
自立活動委員会	口形や発音・音韻を意識させた日本語指導を行う。	・　自立活動委員会を定期的に実施し、発音の要領を学ぶ研修会を実施する。 ・自立活動の授業のなかで、口形や発音・音韻を意識させた指導を実際に行い、情報交換を行う。 ・自立活動プログラムに「発音・発語」について項目を加筆する。	A	・自立活動委員会を定期的に実施し、1学期は発音の要領を学ぶ研修会を実施した。2学期は自立活動の授業のなかで、口形や発音や音韻を意識させた指導を行い、生徒の実態を基に自立活動プログラムの「発音・発語」欄に、中高部を対象にした項目を加筆した。	・自立活動プログラムを基に、発音練習やその紹介を行い、卒業後の進路に向けて、発音に対する意識を高める。	
いじめ対策委員会	いじめの定義についての共通理解と周知徹底と、個人別生活カードを有効に活用しながら、幼児児童生徒の動向や実態を共有し、迅速な対応がはかれるよう連携しながらいじめ対策防止の意識の向上と未然防止に努める。	・いじめに関する合同集会をもったり、校内の啓発に努め、人権意識を高める。年間計画にもとづいたアンケートの実施や、気がかりな児童生徒について教員間の連携を密に情報共有し、見守り体制を強化していく。	A	・小中高合同集会を実施し、学校長による講話を聞く機会を設けたり、中高部では命の大切さを学ぶ教室を開催し、児童生徒の人権意識向上につながった。年間4回のいじめアンケートを実施し、アンケート調査により新たに発覚した事象に対して初期対応を迅速に行うことができた。普段から悩みや相談ができる環境づくりやいじめアンケートを行う目的といじめの定義についての共通理解と周知徹底が今後も課題である。	・「いじめを見逃さない学校」づくりをめざした啓発を行う。来年度も集会や人権、道徳学習など計画的に取り組んでいく。積極的ないじめ認知の意識向上を図るために、いじめアンケートの実施だけでなく、気がかりな生徒や支援の必要な生徒の動向などに目を向け、教員間の連絡、相談、報告、記録による情報交換に努めていく。個人別生活カードの活用を浸透させ、特別支援部との連携を密にした児童生徒の心理的ケアを図っていけるよう取り組む。	
手話情報保障委員会	教職員の手話力の向上を目指す。 聴覚障害に関する情報及び校内における取り組み状況について、教職員や保護者に発信する。	・レッツ手話学習会を定期的に実施すると共に、各学部での手話学習会の内容を充実させる。 ・学期に１回、レッツ手話学習会の様子や、聴覚障害に関する情報等を機関紙に掲載して発行することで、情報提供を進めていく。	A	・レッツ手話学習会、各学部の手話学習会を今までとは違った内容を取り入れて、内容の充実を図ることができた。 ・学期に1回、機関紙「What'sDeaf」を発行して児童生徒・保護者及び教職員向けに聴覚障害に関する情報等を発信することができた。 ・行事の情報保障のあり方を見直すことができた。	・今年度は研究部の協力を頂き、レッツ手話学習会の運営ができた。来年度も同様、研究部の協力を仰ぎたい。「What'sDeaf」の発行は来年度も継続して発行していく。今年度は体育大会のみにとどまったが、卒業式や入学式、始業式での情報保障の見直しを進めていきたい。	